



ご意見は
こちらまで



青森河川国道ニュース

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

大規模油類タンクからの

油の流出を

防止せよ!



油流出防止に向け消防署と合同で点検

昨年、岩木川管内では、大規模油類タンクを所有している事業者(以下、「事業者」という。)の敷地内から、地上配管の損傷等による油流出事故が2件(五所川原地区消防事務組合及び弘前地区消防事務組合管内)発生したことを受け、岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会(※1)と五所川原地区及び弘前地区の消防事務組合は、消防事務組合管内の**300事業者へチラシの発送**を行うと共に、**12月10日(月)**平川市内の5事業者を対象に**合同点検を実施**しました。

(※1)国土交通省・経済産業省・青森県・流域市町村等関係機関で構成

点検では、事業者へチラシを配布して注意喚起すると共に、屋外にある油類タンクの設置状況、開栓部・接続部の緩み、配管の状況等の確認を行いました。

冬期間は除雪作業や油の使用頻度が増えることにより、油流出による水質事故が発生しやすくなることから、今回の合同

点検を踏まえ、**事業者の意識向上と事故発生後の連絡体制の充実**を一層図っていきます。

*馬淵川水系についても、大規模油類タンクを所有している約100事業者へチラシを発送しています。



▲チラシの配布▲

〔御願ひ〕大規模油等タンクの所有事業者の皆様へ

岩木川水系水質汚濁対策協議会(青森河川国道事務所)・弘前地区消防事務組合

昨年、除雪作業中に大規模油類タンクを有する施設の配管を損傷し、重油800Lが流出するという水質事故が発生し、河川に流出しました。この事故に伴い、利水費や環境等への影響が懸念され、マスコミでも大きく報道されました。幸い、原因者・関係機関の流出防止対策により、影響はありませんでしたが、今後も除雪等の作業により、水質事故が懸念されるため、注意喚起のためお知らせします。貴設備の確認と事故発生時には迅速な連絡を御願ひ致します。

- ▶ 除雪作業においてビニールハウス脇の送油管に気づかず、送油管を破断。
- ▶ 事故発生時には送油管の破断に気づかず、1日後に一般住民からの通報により、河川への油流出判明。
- ▶ 社会的影響が大きいことから、新聞に大々的に報道された。(社会からの批判の目にさらされる。)

損傷原因

- ・送油管位置を把握していなかった
- ・送油管に目印を設置していなかった

事故を防ぐには

- ・**除雪前**に、除雪作業の支障となる物件について把握しておく。
- ・タンクや突出している送油管が屋外にある場合は、冬期間(降雪前)に赤白着色の竹竿等の目印を付けたり、突出部分を損傷防止のため囲ったり、側溝内に敷設するなどの保護措置をする。また、地下配管とする。
- ・日頃から施設の点検を定期的に実施する。(老朽化による損傷もある。)



雪が積もり位置の確認出来ない! 地上に露出(保護・目印なし)

事故が発生した際の措置

- 原因者
- 発生時の流出防止対策と原状復旧(土の入れ替え等)。
- 河川管理者等

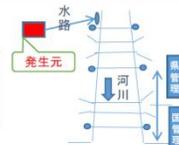
・油が河川に流出した際は、被害を防止するためにオイルフェンスや吸着マットを設置し、下流への流出防止及び油回収の措置を講じます。

- 費用負担について
- ・事故の状況によっては、多数のオイルフェンスや吸着マットの設置が必要となり、多額の費用がかかります。
- ・措置に要した費用及び被害があった場合の損害は、原因者負担。(実績：数十万円から数百万円程度)

原因者の発生源対策例



オイルフェンス・吸着マット設置例



事故が発生した際の連絡先

- 発生源の流出防止対策を講じるとともに、**至急、下記の機関へ連絡**されるようお願いします。
- 国土交通省 岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局(青森河川国道事務所)・河川管理課(TEL:017-734-4590)
- 青森県 中南部地域民局・河川砂防施設課(TEL:0172-34-1283)
- 市町村
 - 平川市:市民生活部市民課(TEL:0172-44-1111)
- 弘前地区消防事務組合 通報は、119番又は最寄りの消防署へお願いします。
- 平川消防署(TEL:0172-44-3122) 平川消防署・碓ヶ間分署(TEL:0172-45-2240)

▲配布チラシ▲